

る巨大混合スラムとして、農村問題・炭鉱問題を背景とし、下請問題・労働問題（とくに日雇・臨時工・社外工問題）・零細企業問題・住宅問題・風俗問題（とくに犯罪・非行問題）・教育問題・老人問題・衛生問題など、ほとんどあらゆるカテゴリーの社会問題を複合的に背負っている。したがって、「釜ヶ崎」の解剖は、日本社会そのものの解剖の有力な拠点となり、その治療は、「病める日本」そのものの体質改善＝体制変革への橋頭堡となるものでなければならぬ。もし、それを単なる局部的な異常現象としてのみとらえたり、また、単なる対症的療法だけをもって事足りると考えたりするならば、「釜ヶ崎」問題の象徴的意義を見失い、同時に、それが一環をなしているスラム問題一般を、社会問題全体の中に正しく位置づけ、社会の全体的構造の根本的矛盾の所産としてとらえることは、できないのである。

△「都市問題研究」、一九二号、（昭和41年12月）より転載▽

### 第三部

## 都市問題の基底と背景

## I アメリカのスラム

—その歴史と現状—

### はじめに

もしも「スラム」というものを広く解して、単なる「不良住宅地域」ないし「極貧者密住地域」としてとらえれば、前近代的（封建的）身分差別によって形成された「未解放部落」のようなものも、そこに入ってしまう。しかし、狭い意味での「スラム」は、純然たる近代的産物であり、資本主義とともに発生し存続するような極貧者の密住地域を指している。つまり、それは、歴史的な概念なのである。

このように限定された意味でのスラムは、もともと、イギリス産業革命の完成とともに、一八三〇〜四〇年代に成立したものであった。ところが、他の諸国でも資本主義が発展するにつれて、とりわけ大都市の片隅においては、必ず極貧者の密住地域が現われるという一般的傾向が明らかになった。そこで、資本主義社会に共通な現象を指すものとして、スラムという一般概念が成立するようになったのである。

もちろん、「スラム」現象がこのような一般性を持つとしても、その具体的な発現の形態が

多様であることは、言うまでもない。じっさいには、スラムには、さまざまなヴァリエーションがあるし、また、社会の全体的構造の動態的發展に対応しながら、歴史的な変化をとげる。たとえば、産業資本の成立期のスラムと独占資本主義の段階のそれとは、住民の構成も住居の形態もちがう。また、同じ独占資本主義社会でも、たとえば、イギリスと日本では、スラムの規模と形態が同じではない。さらに、ある特定の歴史的段階にある一つの資本主義社会の内でも、スラムの発生・発展の形態は、都市によっても、また同一都市内の地域によっても、相対的な差異をまぬがれない。

### 一、発生と展開

**移民の流入** イギリスや日本の場合、スラムの発生は、いわゆる「資本の原始的蓄積期」に準備され、土地を収奪された窮迫農民の都市流入と、そのプロレタリアへの転化を前提条件とし、かつて封建都市の極貧者居住地域であったところに、あるいはその周辺に成立するのがふつうであった。だから、純然たる新興都市の場合を別とすれば、旧街道からの入口に、多くのスラムは発生したわけである。

アメリカの場合も、もちろん、スラムの歴史は、資本主義の歴史に対応しており、現代のアメリカは、世界資本主義の牙城であると同時に、世界でももっとも深刻なスラム問題を抱えており、このことは、大ニューヨークの中に、ウォール街とハーレム、摩天楼とバワリーが共存するという事実、象徴されているのである。しかし、スラムの形成と発展の歴史を詳しく見

てみると、アメリカの場合は、イギリスや西欧諸国や日本と、ややちがった特殊な事情が見いだされる。

アメリカには、イギリスによる植民地支配があり、奴隷制にもとづくプランテーション（農園）があったが、封建的身分秩序も封建都市もなかった。また、農村の階級分解はおこなわれていたが、窮迫農民の向都離村はあまりみられなかった。アメリカのスラム問題は、むしろ、「人種問題」と結びついて発生したのである。このことは、よく知られている。ただし、これを「ニグロ問題」に還元してしまうことも誤りである。

歴史的にさかのほれば、アメリカン・スラムは、ヨーロッパ系移民の大量流入とともに芽生え、さらに南部の黒人が西部や中部や東部の諸都市に移動してくるに及んで、いっそう肥大成長し、またいっそう複雑な様相をとるようになったのである。こうした歴史的な事情は、アメリカの工業がもっとも早く発達し、また移民労働力の流入・中継の地点ともなったニューイングランド諸都市、とりわけ港町ニューヨークに典型的に認められる。

**希望のスラム** アメリカの産業革命は、十九世紀初頭から六〇年代にかけておこなわれたが、その歩みのテンポが急速になるのは、とりわけ三〇〜四〇年代以後である。この頃から、商工業はにわかには活気をおび、鉄道が四方に伸び始め、カルフォルニアの金鉱発見に刺戟されて「西漸運動」が発展したのであった。一八〇〇年頃には、まだ人口六万ぐらいの小都會であったニューヨークも、この時期になると、エリー運河の開通によって繁栄の基礎をすでに与えられており、ヨーロッパからの入口として、また西部に通ずる「ハドソン・モホーク・ルート」の起点としてようやく活気を呈し始めていた。そこへ、労働力の不足を補うべく導き入

られた大量の北欧系移民が流れこんでくる。彼らの多くは、さしあたって、マンハッタン島の南側の川べりの土地に定着したのだが、それは、そのあたりは仕事を得的のに便利だったし、また、市の発展につれて北側の好適地に移っていったミドル・クラスの住民の残した家屋があったからである。

しかし、母国での貧困生活に見切りをつけ、新大陸での再出発という夢を抱いて海を渡ってきた移民たちは、どのみちそう簡単には、有利な仕事をみつけないことができなかったから、もともと一世帯用に造られていた独立家屋の中に、三家族も四家族も住むという状態に、甘んじなければならなかった。もちろん、家主たちは大いにもうけ、不動産の投機がはやり、「安普請屋 (Jerry-builder) がはびこった。こうして、一八五〇年頃にはすでに、マンハッタンの下町一帯に、木造またはレンガ造りの三〜四階建ての簡易アパート (Tenement-house) が立ち並び、移民出身の労働者家族の一大密住地域を構成するようになっていたのである。もちろん、これらの簡易アパートは徹底した「もうけ主義」の産物であったから、不潔で非衛生で、不健康で危険でさえあった。しかも、こうした改造または新築された簡易アパートにさえ入れない者もあり、彼らは、地下室や倉庫や厩 (うまや) を改造したところにさえ、住まねばならなかった。こうした下町の貧しい移民労働者の密住地域では、一八四九年にはコレラが流行し、発疹チフス・腸チフス・肺病・赤痢などはいっこうに珍しくはなかったし、さらに一八六三年には暴動が発生させた。この間にも、簡易アパート街はふくれるばかりで、一八六四年には、その数は一万五千軒にものぼり、四八万人がそこに住み、そのほかに、一万五千人の地下室居住者が記録されていたのである。

だが、こうした初期のヨーロッパ移民はある面では、まだ比較的有利であったといえるかも知れない。というのは、まず第一に、その主体は北欧系——アイルランド人、ドイツ人、スカンジナビア人たちであったから、もともとイギリス人を祖先とする新大陸の言葉や生活様式に対する適応は、比較的容易であった。しかも第二に、当時のアメリカはまだ成長期にあり、労働者の組織化にもとづく権利の擁護がなされなかった代りに、中部・西部には広大な開拓の余地が残されていたし、また、労働力の需要は大きく、資本主義の構造的矛盾がまだ深刻化していなかったのである。だから、好運と才覚に恵まれた者は、「出世」することもできた。彼らにとっては、スラム生活も単なる「途中駅 (way station)」であり、簡易アパート街は、一時的な「足場」として、「希望のスラム (slum of hope)」として機能を果たしたのである。

**都会のムラ** しかし、そうした好運は、しょせん、むしろ例外的な少数の者にしか、許されなかった。多くの者にとっては、簡易アパート街は「終着駅 (end of the line)」であり、「絶望のスラム (slum of despair)」に終わったのである。このことは、十九世紀の八〇〜九〇年代から二十世紀初頭にかけて大量に流入し始めた南欧⇨ラテン系や東欧⇨スラヴ・ユダヤ系の移民の場合に、いっそうよくあてはまった。まず第一に、彼らは、すでに独自性を確立していた「アメリカ文化」とはあまりにも異なる言葉と生活様式を持っていた。このことは、やがて、母国の農村的文化と家長制的家族倫理を固執する親たちと、いっそう容易に新しい環境に適応しようとする子どもたちとの間に、深刻な葛藤をひき起こすことにもなった。また、彼らの体格・容貌・皮ふ・訛り・風俗・習慣は、先住者たちとの間に一定の「社会的距離」をおかせ、「偏見」を助長し、「差別」の対象たらしめさせた。

さらに第二に、この時期には、すでにアメリカ資本主義は爛熟期に入りつつあり、独占資本の成立が準備され、富と特権が強引に集中され、財閥が形成され始めていた反面では、フロンティアはすでに消滅し、また、ようやくあらわとなった資本主義の構造的矛盾が、度重なる恐慌と、広汎な産業予備軍の発生となって、顕在化し始めていた。だからもともと多くのハンディを背負った南欧・東欧系の新来者たち (new comers) にとって、アメリカ生活は苛酷なものとなり、すでに高度な機械操作的な技術を要求するようになっていた熟練労働につくことはむずかしく、不安定で賃金の安い下級労働の機会をつかむのがやっとであった。

こうした生活条件のもとでは、彼らは、大都市の底辺に沈澱・堆積せざるをえなかった。彼らは、人種と文化の相違に依りて、それぞれの区域に寄り集まり、かなり親密な近隣関係を結びながら、「都会のムラ (urban village)」を形づくるようになった。と同時に、彼らが凝集すればするほど、特殊な集団とみなされ、偏見と差別も強まった。だが、彼ら自身にしてみれば、集まり住むことは、不可解で非情な環境に対する一種の、自己防衛的な反応だったのである。このような事情のもとでは、貧困が、単に非衛生や無教育と結びつくだけにとどまらず、犯罪や非行を派生しやすくするのは、むしろ当然であった。

**「もう一つのアメリカ」** こうして、アメリカのスラム問題は、十九世紀の末頃から、いっそう深刻な様相をおびるようになったのである。たとえば、マンハッタンでは、一八九四年には、簡易アパート街がマンモス化し、四万軒、一九六万人、二万五千エーカーという規模にまでふくらんでいた。しかも、住民の構成はますます多元化し、また、スラム問題の内容はますます複雑化したのである。

さらに、この時期になると、移民スラムのほかに、アメリカ社会のきびしい生存競争から脱落した孤独な白人の単身者——アルコール・麻薬中毒者、精神障害者、ボヘミアン、老人たちの「吹き溜り」として、バワリーのようないくつかの「ドヤ街 (skid-row)」も成立し始める。また、「不用産業」の肥大化にもなつて、それに寄生する反社会的分子の数もふえ、「犯罪企業」の社員たちが巢食い始める。つまり、「都会のムラ」に加えて、「都会のジャングル (urban jungle)」もまた、形成されるようになる。しかも、このように新しい相貌を示し始めたスラム問題が、今や、全米のすべての大都市に共通な慢性的疾患として、自覚症状を伴い始めたのであった。

このように、アメリカのスラム問題を歴史的にあとづけてみると、それがいかに根深いものであるかが、ただちにわかる。そのすべての要素は、すでに十九世紀の間に出そろっていたのである。二十世紀に入ってから新しい動きとしては、(1)一九二〇年代以後の移民の減少、(2)三〇年代に大不況時代における大量失業の発生、(3)四〇年代に入って急テンポを示し始めた南部黒人の大都市進出——などがあつたが、それらは、百年來のアメリカのスラム問題の本質を変化させるものではない。もちろん、とりわけ重要であり、また関心の的となっているのは、黒人スラムの簇生と膨脹である。だが、黒人問題は、要するに、低賃金・不熟練労働者や失業者の問題と重なり合うアメリカの広汎な人種問題の一環にほかならず、差別↓貧困↓(差別)↓孤立↓(差別)↓貧困という呪わしき悪循環の基本的なパターンは、すでに南欧・東欧・中南米・東洋からの移民が体験してきたものと本質的に異なりはしない。ただ、黒人に対する差別と、黒人のハンディが、その歴史的背景ゆえにいつそう深刻であり、また、

黒人の人口増加率がいちじるしく、そのバイタリティも注目すべきものがあり、そのために白人が、いつそう大きな脅威を感じているという点で、黒人スラムの問題が特殊性を持つというわけなのである。

こうした大都市底辺における、黒人の比重の増大とともに現われている新しい動きとしては、プエルト・リコ人や農村出身の白人貧困者 (poor whites) の都市流入の増加と、これらの雑多な混淆による「新しいスラム」の出現があげられている。この新しいスラムには、「古いスラム」に見られたような人種別社会の共同体的統制も親族的紐帯も欠けており、しかもいつそうわるいことには、こうした新・旧両スラムが一体として都市の特殊な部分となり、一般市民から隔絶された「もう一つのアメリカ」を形成するようになった。六〇年代の貧困・スラム問題にかんする関心の高まりと文献の増大は、そこに背景をもつのである。

## 一、対策と課題

**AICPの活動** さて、このようなスラム問題の拡大と深化に対して、アメリカ社会がまったく無関心ではいらなかったことは、当然である。アメリカのスラム対策の起点は、さきにふれた一八三〇年代の移民の激増と簡易アパートの乱立を契機として生まれた「ニューヨーク貧民生活条件改善協会 (AICP)」の活動に求められる。これは、慈善的有識者による純然たる民間団体であったが、その支えとなった倫理的信念は、不良な住宅が精神を墮落させるから、住宅の改善によって身心の健康が守られねばならない——というものであり、一種のモラ

リズムと「物的環境論 (environmentalism)」の結合であった。

この良心的なインテリの団体は、当初はあまり影響力を持たなかったが、やがて二度にわたるコレラの流行があり、簡易アパート街が市民生活に不安を与える存在として注目されるようになって、医師たちの協力も始まり、五〇年代には、労働者住宅建設に対する援助や、モデル・アパート計画が、AICPによって進められた。そして、一八五七年には、ようやく州議会の調査委員会が発足し、六六年にはニューヨーク市に「衛生審議会」がつくられて、はじめて衛生局が設置され、六七年には初の簡易アパート規制法が制定されるにいたった。調査による実態把握と法律による規制という発想が芽生えたのは、この五〇〜六〇年代のことである。

しかし、スラム問題に対する世論の高まりと対策の組織化がみられるようになるのは、八〇〜九〇年代に入ってからである。この時期には、さきにふれたように、スラムが規模において巨大化し内容において複雑化しつつあったし、政治的腐敗のもとで成金が生まれ、貧富の格差が急速に拡大し始めており、同時に、そうした「不正義」に対する批判が、進歩的インテリゲンチヤによっておこなわれ始めていた。それは、財閥の成り立ちでもあったが、またアメリカの「革新派 (the progressives)」の抬頭期でもあった。こうした時代的雰囲気の中で、ジェーン・アダムズ女史らを先駆とするセツルメント事業が着手され、また、新聞記者リイスの精力的な貧困者救済キャンペーンや、社会事業家ウェイラーの指導によるスラム対策の組織化がおこなわれた。

この時期になると、スラム対策にとって、モデル・アパート計画や法的規制が万能ではなく、住宅以外の諸条件——とくに生活環境施設などの改善も必要だということも自覚され始めて、友愛主義と自立助長を原則とするイギリスのオクタヴィア・ヒル方式が注目されたり、また同時に、住宅改良政策の実施が、しっかりした「組織」と「技術」を必要とするということも、認識されるようになった。そして、十九世紀の末から二十世紀の初めにかけて、住宅政策を推進すべきいくつかの制度や機関が、とにかく発足したのであった。この時期には、たとえば、簡易アパートを規制するための委員会やニューヨーク市の部局が組織されたし、またそうした動きが発展して、一九一〇年には「全米住宅協会」が発足し、一九一四年には「ニューヨーク都市計画委員会」や「建築地域・制限委員会」などが生まれたのである。

しかし、こうした「革新派」の「住宅改良家 (housing reformer)」たちによってリードされたスラム対策は、いくつかの点でのちのための礎石となりはしたが、低家賃公営住宅の建設や住宅費扶助制度といった積極的施策までは到らなかったし、また、全体としては、いぜんとして住宅改良のみにウェイトをかけすぎて、貧困解決のための多面的・総合的な対策までは進まなかった。こうした発想が多少とも政策に具体化されるには、一九三〇年代の「ニュー・ Deal」を待たねばならなかったのである。

アーバン・リニューアル方式 大不況の深傷からの立直りには、さまざまな政策領域での思い切った新方式が必要だった。この時代の住宅政策の特色は、失業対策をかねた低所得階層向き「公営住宅 (public housing)」の大々的な建設と、それに伴う「スラム除去 (slum clearance)」にあり、しかも、連邦政府が、「連邦緊急住宅公社」(一八三三)や「一九三七年の住宅法」をつくり、資金援助などを通じて、積極的に乗り出したことである。こうした動きのなかで、ニューヨーク市住宅公団も発足し、ラワー・イーストサイドを皮切りに、ハーレム

・リバー、レッド・フック、ヴラデックその他の公営住宅がつけられ、第二次大戦までには、市内で一三事業、一万七千戸の建設がおこなわれた。

大戦後になると、大都市では住宅問題がもはや、スラム問題の範囲をこえて広汎化し、改正住宅法は、都市の荒廃部分のクリアランスと公共・民間住宅の建設に対する連邦政府の援助の責任を定めた。しかし、そこには、いくぶんかの新しい発想が盛りこまれており、単なる貧困対策の一環としてのスラム・クリアランスや低家賃住宅の建設というよりは、むしろ、都市の構造の機能的発展という見地に立った「都市再開発 (urban redevelopment)」主義が導入されるようになった。そして、さらに一九五四年の住宅法になると、都市の「再開発」のほかに、部分的な「補修」や、予防的な「保存」をも加えた「都市改造 (urban renewal)」方式にまで発展した。今日のアメリカにおけるスラム対策の基調を規定しているのは、こうしたアーバン・リニューアル方式であり、その具体的なプログラムの大綱は、「地域改造計画 (CRP)」によって与えられている。

こうした五〇年代以後のアーバン・リニューアルは、スラム・クリアランスよりも、範囲が広く、方法が多様だというだけでなく、都市の機能性と計画の経済性への配慮が強く、また、民間団体や地元組織に多くを依存するために、関係する諸機関・諸集団の間の調整に必要な、一種の政治的技術 (renewal politics) を伴わねばならない。連邦政府の役割は、一定の基準をみたす地方公共団体の更新計画に対して、もっぱら「都市改造庁 (URA)」や「住宅家庭金融局 (HFA)」などを通じて資金援助にあたり、三分の二を限度とする補助を行なうが、むしろキイ・ポイントは、地方の計画担当スタッフの能力と、民間開発者 (private developer)

の協力、地元住民の理解などが、どこまで得られるかにある。

**リニューアルの行詰り** このリニューアルのために、連邦政府は、かなりの資金をつぎこんできている。しかし、じっさいには、こうした計画の進行過程で、さまざまな矛盾もあらわれており、官庁エキスパートの一部では、その困難のよってきたるところを、(1) 再使用評価額の高さによる民間開発者の尻込み、(2) 行政機構の分断的構造、(3) 行政担当者の頻繁すぎる人事移動、(4) 行政機関の間のセクツ的ジェラシー、(5) 上層部に複雑な計画を理解させることの難しさ——などに帰している。また、ある現場の実践家は、真に住民の福祉のための計画をつくらせるには、住民自身の積極的な政治的行動が組織化されるべきであり、その場合、ソーシヤル・ワーカーも、もっと「ソーシヤル・アクション」に対して積極的なイニシヤチヴをとらねばならない——と主張している。

しかし、他方では、こうしたリニューアル計画の方式そのものに対する根本的な批判も、加えられている。それは、とりわけ、地方当局が、土地収用した指定地域を、民間開発者に一定の再使用価格で引き渡す過程で、汚職が生じる可能性や、土地を取得した民間開発者が、除去されたスラムの跡に、中・高所得者向きのアパートや営利的な建物を建てるといった事例の発生に、向けられている。とりわけ重大なのは、リニューアルが必ずしも低家賃公営住宅の建設を伴うわけではないということであり、じっさいには、除去された住宅数よりも、建設された住宅数の方が少ないという結果が、しばしば報告されている。その場合、「立ち退き (dis-location)」をさせられた貧困者は、以前よりもいっそう局限された範囲内では、新しい住居を探すことができない。しかも、黒人やブエルト・リコ人や落ちぶれた白人たちを中心とす

る貧困者の大都市流入は絶えないから、民間住宅の家賃は、老朽化しつつある場合でも、逆に上がる一方である。また、公営住宅にこうした貧困者が入居した場合でも、それがふつう被差別人種を主体とすることもあって、周囲の住民から「特殊居住地区」としてみられる「公営住宅社会」という名の「新しいスラム」となってしまうケースも多い。また、公営住宅に反社会的集団が巣食うようになるケースもあらわれている。

つまり、せっかくの「都市改造」も、なるほど都市の美観をまし、不動産投機業者にもうけさせたりはするが、その反面では、スラム住民の「ていのよい追っ払い」であったり、住宅の減少や新たなスラムの創造に帰するという危険からも、まぬがれてはいないのである。これが、批判的知識人の悲観論の原因ともなり、良心的官僚の苦悩の源泉ともなっている。このことの背景には、中・上流層の郊外地への転居による税収の減少と自治体の財政難や、郊外地への公営住宅建設に対する法的規制という事情も、重なり合っている。いずれにせよ、こうした面から言えば、連邦政府の強力な推進と公営住宅第一主義を伴ったニュー・デール時代に比べて、スラム対策は一步後退したとさえ言えるかもしれないし、民間業者の営利主義のつけ入るすきを与えていることは、ニュー・デール時代の公的統制に対するアメリカ中・上流層の反動的気分への譲歩をも、示していると言えよう。いずれにせよ、一方で世界的な富豪がありまた国家予算の七割近くが軍事費にさかれていながら、他方で貧困問題・スラム問題への決定的対策を持ちえないことは、アメリカ社会そのものの矛盾を示しているのである。

### おわりに

もちろん、こうしたアメリカ式アーバン・リニューワルの正確な評価のためには、もっと多くの資料が必要である。また、はじめに指摘したように、同じ資本主義国の間でも、スラムの発生過程と存在形態には相対的な差異があり、アメリカのスラム対策の評価は、アメリカのスラム問題の特質の理解を前提としなければならない。その意味で、アメリカン・スラムの展開と対策について述べられていることを、そのまま安易な形で日本のそれに適用することは、危険だろう。

しかし、それにもかかわらず、百年以上にもわたるアメリカのスラム問題の歴史的展開過程から、いくつかの教訓をひき出すことは、可能だしまた必要でもある。たとえば、そこから、われわれは、民間住宅の法的規制を怠ることは救いがたい混乱を生み出すこと、中央政府の強力な指導と援助による低所得者向き公営住宅の大規模な建設が不可欠なこと、住宅条件の改善だけで問題が解決するものではないこと、スラム除去は都市の全体的構造の観点に立って計画されるのが望ましいこと、しかし、都市改造は、住民の底辺層の福祉向上を第一義的な前提としなければならないこと——などを学ぶことができよう。とりわけ、「リニューアル」方式について言えば、もともと、全社会的規模での貧困問題を生み出す資本主義的メカニズムがあるかぎり、「焼石に水」的な限界があるのだし、また、実施の過程で、貧困者の新しい適切な住居およびその他の生活条件を保証しないかぎり、かえって事態を悪化させる危険を持つし、さ



らに、計画と推進に際しては、住民大衆の自発的・主体的な要求への顧慮と諸機関・諸団体間の有機的な連繋が不可欠である——ということに注意しなければならない。

日本でも、とくに「高度成長政策」以後、大都市においてある種の「都市改造」が試みられているし、都市問題の研究者たちによって「アーバン・リネーワール」というハイカラな言葉が、その歴史的背景や実際の欠陥についての十分な認識を伴わないままに、直輸入され始めている。しかし、今日の日本の「都市改造」の実体なるものは、多くの場合、単なる「幹線道路の整備」と「区画整理」と「建築物の高層化」による都市の壮麗化にすぎない。ここでは、住民大衆——とりわけその底辺層のための住宅・生活環境の改善が、第二義的とされ、あるいはまったく無視されており、しかも、都市における無規制的な資本と、人口の集中の結果として、新しい「都市公害」が複合的に現出し、深刻化しているのである。したがって、このような現状のもとでは、外国のハイカラな方式の皮相な理解と単純な適用を急ぐことよりも、むしろ、日本のスラム問題が、質的にも量的にもアメリカほどの複雑さと深刻さを持たないにもかかわらずその対策のレベルは、百年前のアメリカのそれとあまり変わらないという事実をきびしく反省することから出発することの方が、いっそう必要なのである。(四一・一〇・二〇)

#### △参考文献▽

① ニューヨークのスラムと対策の歴史については

Lubove, R. : *The Progressives and the slums.*

(Univ. of Pittsburgh Press, 1962)

② アメリカの貧困の現状については

フリントン「もう一つのアメリカ」(内田・青山訳日本評論社、昭和40年)

Fernan, L. A., et al. ed. : *Poverty in America*

(Univ. of Michigan Press, 1955)

③ アメリカのスラム問題一般については

Hunters, D. R. : *The slums, Challenge and Response.* (Free Press, 1964)

④ アーバン・リネーワールの一般的方法については

Webster, D. H. : *Urban Planning and Municipal Public Policy*

(Harper & Row, 1958)

⑤ ユーロパンのリネーワールについては

Collingsworth, J. B. : *Town and Country Planning in England and Wales.*

(C. Allen & Unwin, 1964)

Grebler, L. : *Urban Renewal in European Countries*

(Univ. of Pennsylvania press, 1964)

⑥ リネーワールの事例研究については

(ニューオータキ市)

Kaplan, H. : *Urban Renewal Politics* (Columbia Univ. Press, 1963)

(シカゴ市)

Rossi, P. H. & Dentler, R. A. : *The Politics of Urban Renewal*

(Free Press, 1961)

(リヴァプール市)

Verker, C. & Mays, J. B. : Urban Redevelopment and Social Change

(Liverpool Univ. Press, 1961)

⑦ リニューアルに対する批判については

ハリントン、前掲書

バラン、スウィージー「独占資本社会の特質について」(小原訳、世界、昭和38年3月号)

Schorf, A. L. : Slums and Social Insecurity (Nelson, 1964)

△「少年補導」、特集「スラムの開発」(昭和41年12月号)より転載▽

## II 「部落」と「スラム」

——貧困と差別の社会学——

### 一、近代社会における貧困と差別

パステイユヘノ、この叫びが、サン・キュロットたちを駆りたてた。彼らの胸には、貧苦と隷従からの解放への熱いうずきがあり、彼らの前には、「自由・平等・博愛」の旗がひるがえていた。そして市民革命は、たしかにこの理念を現実化したのである。だが、この現実化は、新しい欺瞞の現実化でもあった。パブーフたちが夢みる「事実上の平等(égalité de fait)」の実現には、ほど遠かったのである。

なるほど、市民社会の基底たる資本主義生産の成立は、「自由なる労働者」の発生を伴い、その増大をうながした。彼は、「自由」意志にもとづき、「平等」な人格間の等価交換を通じて、自己の「所有」する労働力を、「私益」のために売ることができる。「そこに支配しているのは、自由と、平等と、所有と、そしてベンサムにはかならない」と、マルクスは皮肉たっぷりに書いている。この自由なる労働者は、博愛心に富んだ市民＝資本家階級によって、ヘパイトゥスの楔につながれた「賃金奴隷」の運命を与えられ、「資本の蓄積に対応せる貧困」